

令和8年7月8日
今後発生が想定される極めて規模の大きい災害時の応援職員派遣に係る
アクションプラン策定協議のための関係者会議(第12回)

北海道の災害対応を 取り巻く現状と課題

北海道総務部危機対策局危機対策課



I 北海道の現状（地理的特性、体制など）

II 被害想定

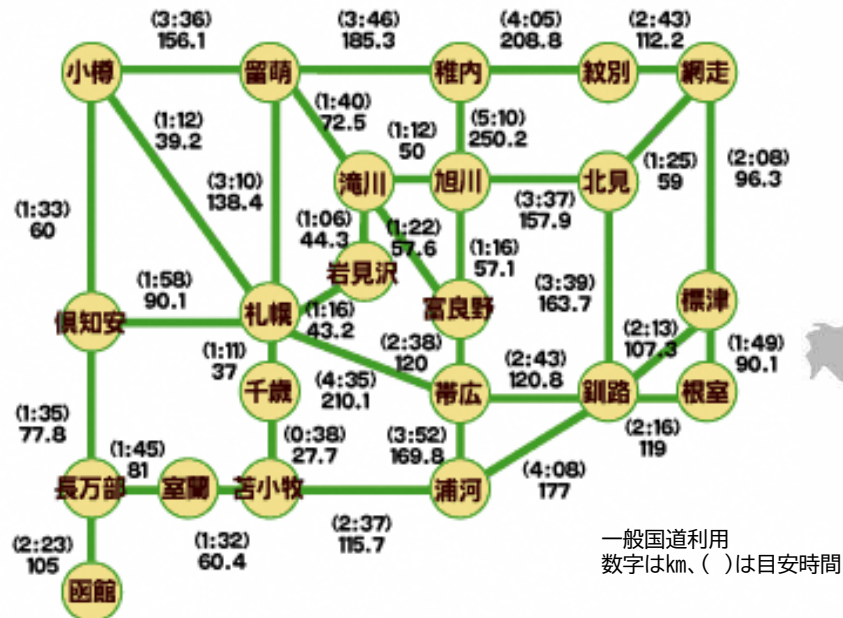
III 優先して議論したいポイント

I

北海道の現状



面積	83,456km ²	本州の約2.7倍
人口	497万1461人 ※住基ネット(R8.4)	うち、札幌市195万5172人
市町村数	179 市町村	35市129町15村
都市間距離 (例：車)	札幌→根室 約450km 札幌→函館 約310km	東京→大阪 約500km 東京→名古屋 約350km



特性

- ✓ 四方を海で囲まれている
- ✓ 広域分散型である
- ✓ 積雪寒冷地である

| 本庁(札幌)と全道14か所の(総合)振興局で組織



本庁(札幌市)

石狩振興局
(札幌市)

留萌振興局
(留萌市)

空知総合振興局
(岩見沢市)

宗谷総合振興局
(稚内市)

上川総合振興局
(旭川市)

市町村数は179

オホーツク総合振興局
(網走市)

根室振興局
(根室市)

釧路総合振興局
(釧路市)

十勝総合振興局
(帯広市)

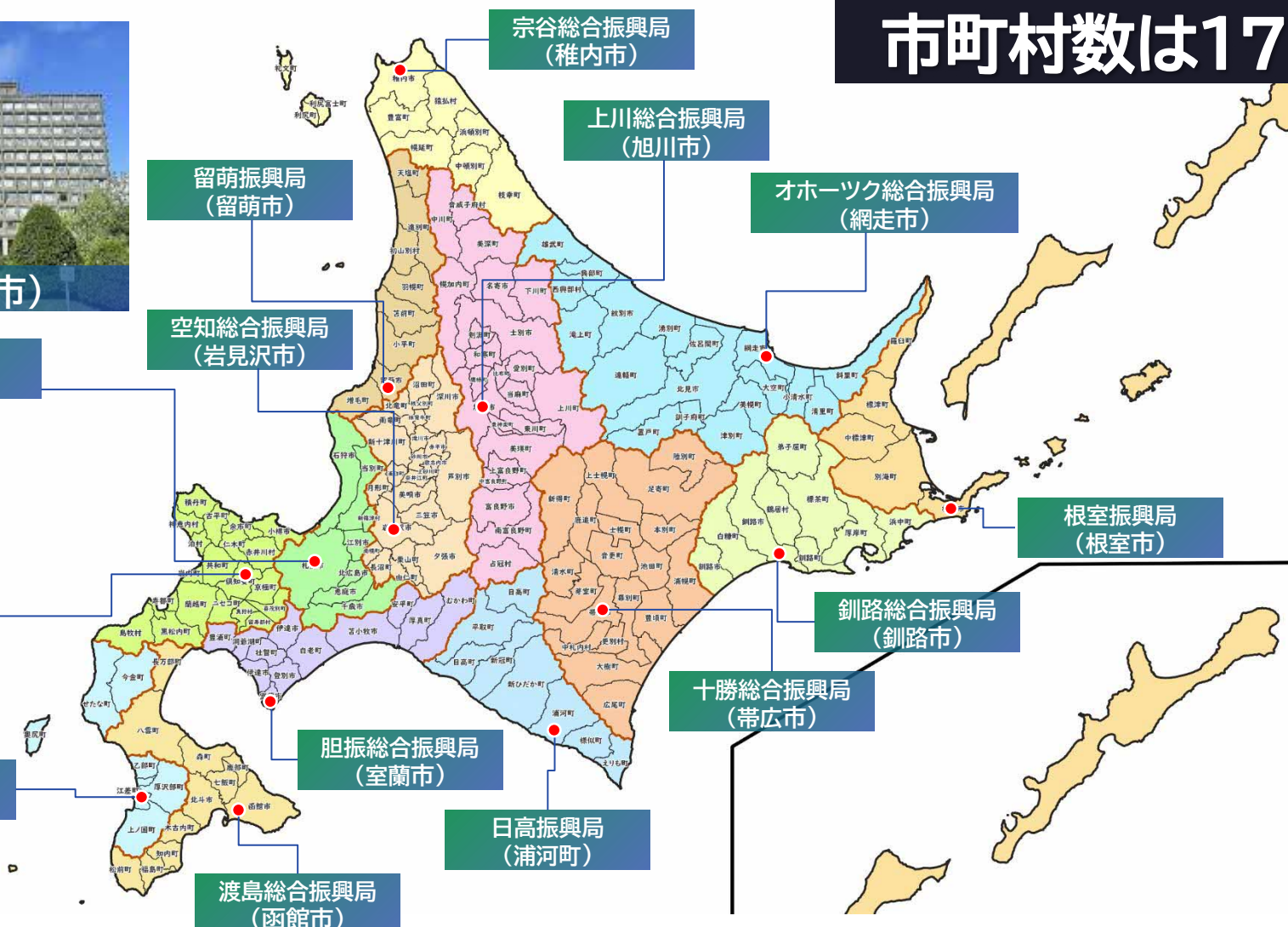
胆振総合振興局
(室蘭市)

日高振興局
(浦河町)

渡島総合振興局
(函館市)

後志総合振興局
(倶知安町)

檜山振興局
(江差町)



非常配備体制	災害対策組織	基準
平常時	通常体制	—
第1 非常配備体制	連絡体制	・ レベル3 警報（大雨・土砂災害・氾濫・高潮） ・ 警報（大雪・暴風・暴風雪・波浪） ・ 水防警報 ほか
	警戒体制	・ 震度4 ・ 津波注意報 ・ 火口周辺警報（レベル2） ・ レベル4 警報（大雨・土砂災害・氾濫・高潮） ・ 人的被害発生等
第2 非常配備体制	【本庁】 災害対策連絡本部 （連絡本部長＝知事） ※ 震度5弱・強、津波警報、後発地震注意情報で自動設置	・ 震度5弱・5強 ・ 津波警報 ・ 北海道・三陸沖後発地震注意情報の発表 ・ 火口周辺警報（レベル3）
	【関係（総合）振興局及び東京事務所】 災害対策地方連絡本部 （地方連絡本部長＝（総合）振興局長及び東京事務所長）	R4. 4知床観光船事故、R5. 6浦河沖地震、 R5. 8大雨、R6. 7大雨、R7. 2大雪・暴風雪、 R7. 7カムチャツカ地震、R7. 8大雨、 R7. 12青森県東方沖、R8. 1大雪、R8. 4三陸沖地震 R8. 4林野火災（根室市、池田町）
第3 非常配備体制	【本庁】 災害対策本部 （本部長＝知事） 災害対策本部指揮室 ※ 震度6弱、大津波警報で自動設置	・ 震度6弱以上 ・ 大津波警報 ・ 噴火警報（レベル4，5） ・ レベル5 特別警報（大雨・土砂災害・氾濫・高潮） ・ 特別警報（大雪・暴風・暴風雪・）
	【関係（総合）振興局及び東京事務所】 災害対策地方本部 （地方本部長＝（総合）振興局長及び東京事務所長）	H30胆振東部地震、R4. 12暴風雪

「北海道地域防災計画」記載の編成

班別・班長	班員	所掌事務
統括班（10名） ◎危機対策課長	○危機対策課（8名） ・広報広聴課	○災害対策本部及び指揮室の運営 ○本部員会議の開催、運営 ○国及び国の現地対策本部との連絡調整 ○地方本部等との調整、支援及び人員派遣（現地連絡員） ○災害対策基本法等の運用統括（災害救助法の適用決定等） ○報道専門官による発表 ○報道対応
〔情報・広報担当〕（12名）	○危機対策課（5名） ・各部・局	○消防庁への報告 ○広報 ○情報発信 ○気象情報等の収集等 ○死者・行方不明者等の氏名等の公表に関すること
総務・庶務班（4名） ○危機対策課 課長補佐（調整）	・調整係（3名） ・財政課	○道議会 ○指揮室の庶務 ○職員の食料・飲料 ○職員の勤務体制 ○災害見舞金 ○罹災証明の支援
統括班（情報・広報担当） 再掲	○危機対策課（5名） ・総務・総務課 ・各部、企業局	○各班からの情報集約と時系列の作成及び各班への情報提供 ○公開情報（テレビ、報道等）の収集 ○防災関係機関の被害状況の把握及び防災関係機関からの情報収集（航空映像、防災共通地図を含む）
ライフライン公共交通機関班（6名） ○危機対策課 課長補佐	○危機対策課（2名） ・総政、環境、経済	○ライフライン（通信網、電力施設、ガス関係、上下水道）の被害状況や復旧目処に関する情報収集及び復旧調整 ○J R、空港、港湾の運行状況や被害状況、復旧目処に関する情報収集
統括班 再掲		○自衛隊、道警との調整（他班を除く）
応援受援・物資輸送調達班（9名）	○危機対策課（4名） ・人事課 ・総政、環生、保福ほか	○市町村における要配慮者対策の把握・支援 ○社会福祉協議会を通じた災害対策活動の状況把握、連絡調整
応援受援・物資輸送調達班（避難所担当）（2名）	○危機対策課（2名）	○避難に係る調整及び避難所運営等
救出・救助班（5名） ◎消防担当課長	・消防係、主査（9名）	○消防、警察、海上保安庁、自衛隊等が実施する救出救助活動の総合調整及び被災者の救出
〔消防応援活動調整担当〕（2名）		○消防応援活動調整本部の運営
ヘリコプター等運用調整班（4名） ○防災航空室主幹	・防災航空室（2名） ・地域医療課	○ヘリコプター等の運用調整（ドクターヘリを含む）
応援受援・物資輸送調達班（9名） 再掲	○危機対策課（4名） ・人事課 ・総政、環生、保福ほか	○職員の派遣等 ○市町村間の職員の派遣等 ○災害救助法の適用に付随する事務処理 ○物資（食料、水、生活必需品等）の輸送・調達に係る物資輸送チームとの調整に関すること
統括班 再掲		○市町村の実施すべき応急措置の代行
ライフライン・公共交通機関班 再掲		○燃料の供給
道路交通・河川班（4名） ○維持管理防災課課長補佐	・建設部（3名）	○道路の被害状況や応急対応の状況及び通行止め等の道路情報に関する情報収集 ○緊急輸送路に関すること ○河川等の被害状況や応急対応の状況等に関する情報収集
応急医療班（6名） ○保健福祉部 総務課課長補佐	・保福・総務課 ・地域医療課（2名） ・医療業務課 ・病院経営課	○医療救護に関する状況把握、連絡調整 ○保健医療福祉調整本部／DMAT調整本部との調整 ○DMAT・救護班の派遣、受入に関する連絡調整 ○医薬品等の供給対策
特命班（5名） ◎原子力安全対策課長	・原子力安全対策課（4名）	○災対本部指揮室における特命事項 ○原子力安全対策に関すること

R7年度から試行中の編成

班別・班長	副班長	班員	所掌事務
統括班（12名） ◎危機対策課長	○危機対策課 課長補佐（防災企画）	・防災企画係、主査（4名） ・広報広聴課	○災害対策本部及び指揮室の運営 ○本部員会議の開催、運営 ○国及び国の現地対策本部との連絡調整 ○地方本部等との調整、支援及び人員派遣（現地連絡員） ○災害対策基本法等の運用統括（災害救助法の適用決定等） ○報道専門官による発表 ○報道対応 ○消防庁への報告 ○広報 ○情報発信 ○気象情報等の収集等 ○気象台との調整（3者合同会見等） ○死者・行方不明者等の氏名等の公表に関すること
総務担当	○危機対策課 課長補佐（調整）	・調整係（3名） ・財政課	○道議会 ○指揮室の庶務 ○職員の食料・飲料 ○職員の勤務体制 ○災害見舞金
情報収集・応急対策班（11名） ◎危機対策課長	○危機対策課 課長補佐（応急対策） ・危機対策課主幹（国民保護）	・主査（応急対策）（2名） ・総務・総務課 ・各部、局	○各班からの情報集約と時系列の作成及び各班への情報提供 ○防災関係機関の被害状況の把握及び防災関係機関からの情報収集（航空映像、防災共通地図を含む） ○ライフライン（通信網、電力施設、ガス関係、上下水道）の被害状況や復旧目処に関する情報収集及び復旧調整 ○J R、空港、港湾の運行状況や被害状況、復旧目処に関する情報収集 ○自衛隊、道警との調整（他班を除く） ○自衛隊災害派遣要請
避難・ボランティア班（13名） ◎災害支援担当課長	○危機対策課 課長補佐（防災教育・避難） ・危機対策課 危機対策企画幹	・防災教育・避難係、危機対策調整員、主査（6名） ・海溝型地震対策室（2名） ・環生、保福	○避難に係る調整及び避難所運営等 ○広域避難に係る市町村及び交通機関等との調整 ○市町村における要配慮者対策の把握・支援 ○社会福祉協議会を通じた災害対策活動の状況把握、連絡調整 ○災害中間支援組織との情報共有及び現地調整 ○災害ケースマネジメントに係る調整、運用 ○災害救助法の適用に付随する事務処理
救出・救助班（11名） ◎消防担当課長	○危機対策課 課長補佐（消防）	・消防係、主査（9名）	○消防、警察、海上保安庁、自衛隊等が実施する救出救助活動の総合調整及び被災者の救出 ○消防応援活動調整本部の運営
ヘリコプター等運用調整班（7名） ◎防災航空室長	○防災航空室 主幹	・危機対策課（2名） ・防災航空室（2名） ・地域医療課	○ヘリコプター等の運用調整（ドクターヘリを含む）
応援受援・物資輸送調達班（7名） ◎海溝型地震対策室長	○危機対策課 海溝型地震対策室主幹（地震津波）	・海溝型地震対策室（2名） ・工系課、航空課ほか	○物資（食料、水、生活必需品等）の輸送・調達に係る関係機関との連絡調整 ○燃料の供給
人的支援担当（5名）	・海溝型地震対策室主幹（計画支援）	・主査（応援受援）（2名） ・人事課、市町村課	○市町村に対する職員の派遣等 ○市町村間の職員の派遣等 ○他都府県からの応援職員の受け入れ調整
道路交通・河川班（4名） ○維持管理防災課課長補佐	○建設部	・建設部（2名）	○道路の被害状況や応急対応の状況及び通行止め等の道路情報に関する情報収集 ○緊急輸送路に関すること ○河川等の被害状況や応急対応の状況等に関する情報収集
応急医療班（7名） ◎保健福祉部総務課長	○保健福祉部 総務課課長補佐	・保福・総務課 ・地域医療課（2名） ・医療業務課 ・病院経営課	○医療救護に関する状況把握、連絡調整 ○保健医療福祉調整本部／DMAT調整本部との調整 ○DMAT・救護班の派遣、受入に関する連絡調整 ○医薬品等の供給対策
特命班（5名） ◎原安全対策課長	○原子力安全対策課 課長補佐	・原子力安全対策課（3名）	○災対本部指揮室における特命事項 ○原子力安全対策に関すること

◆ 能登半島地震での課題と対応

- ①能登半島地震においては建物が多数被害⇒被災市町内に応援職員の拠点となる宿泊施設が不足
- ②半島で道路が大きく被害⇒比較的被害の小さい地域から奥能登地域までの移動が困難
- ③インフラが大きく被害、復旧作業が長期化⇒トイレや手洗い、入浴施設、暖房設備が不足

- 避難所となっていない公共施設や庁舎等の会議室、避難所の片隅等のスペースを活用
- キャンピングカーを宿泊、休憩場所として活用



会議室(テント)



屋内競技場(テント)



屋外競技場(テント)



キャンピングカー

道内における応援職員が利用する宿泊場所の想定

- 被災市町村での宿泊(避難所となっていない公共施設等)
- 被災市町村近隣の市町村内での宿泊(公共施設等)
- 被災市町村及び近隣市町村のホテル等に宿泊(利用可能な場合に限る)
- キャンピングカーやテント(夏季)での宿泊

R7.7「**北海道災害時等応援職員宿泊可能施設等リスト**」を作成(道内全179市町村で共有)

R8.1(一社)日本RV協会と「災害時等における**キャンピングカーの提供に関する協定**」を締結

| その他の取組

北海道災害時応援・受援マニュアル	・ H30年2月策定、R8年3月改正 ・ 「日本海溝・千島海溝地震AP」策定後、見直し必要
「道内応援・受援担当者名簿」の作成・共有	・ R7年7月作成・共有
「北海道災害時等応援職員宿泊可能施設等リスト」を活用した訓練	・ R7年7月作成・共有 ・ R8年1月の指揮室訓練において活用
策定済みの道内市町村受援計画の内容把握及び未策定市町村に対する振興局を通じた策定支援	・ 179市町村中、155市町村策定済み (R7.4時点)
各市町村が締結している個別の災害時応援協定の把握	・ R8年4月調査完了 ・ 全市町村に共有
発災時における各市町村の応援職員派遣にかかる対応方針の確認	・ R8年5月確認済み

Ⅱ

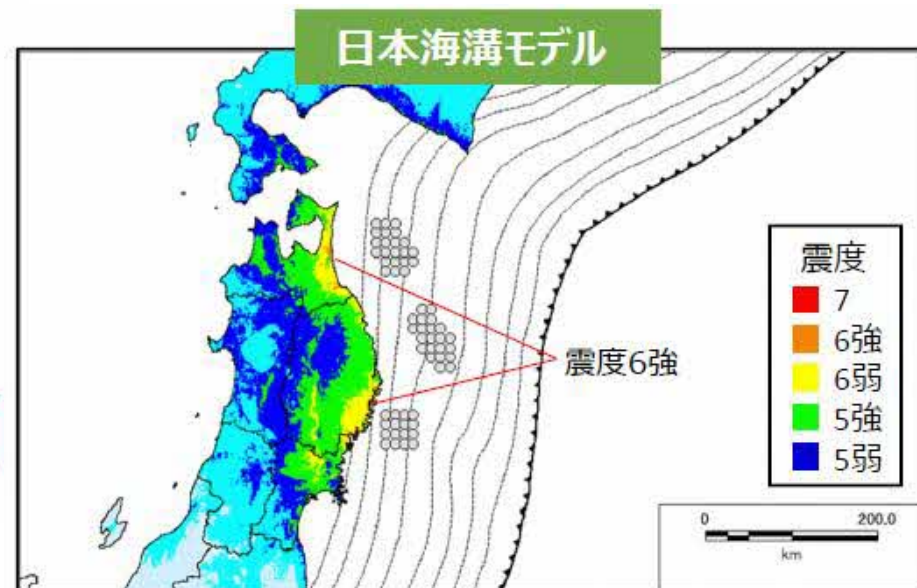
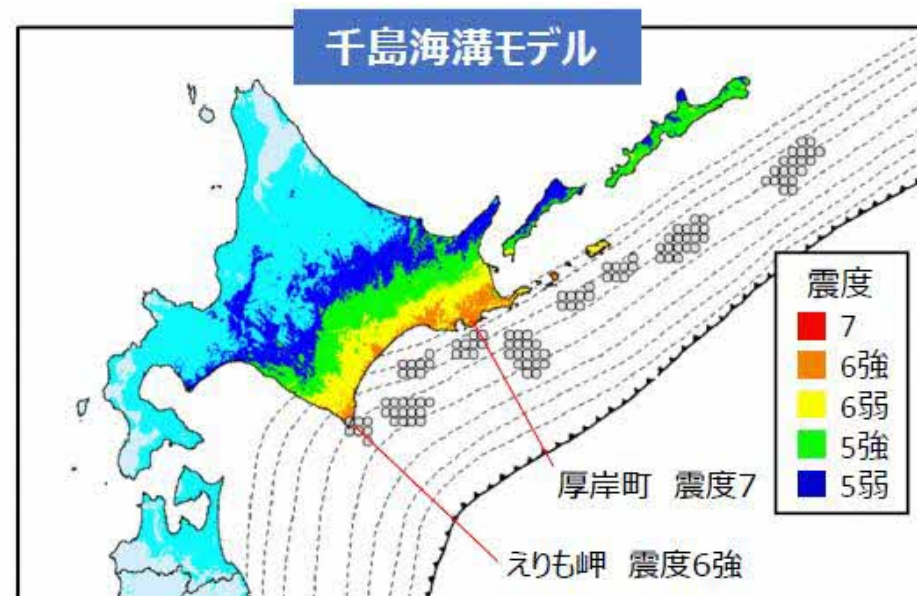
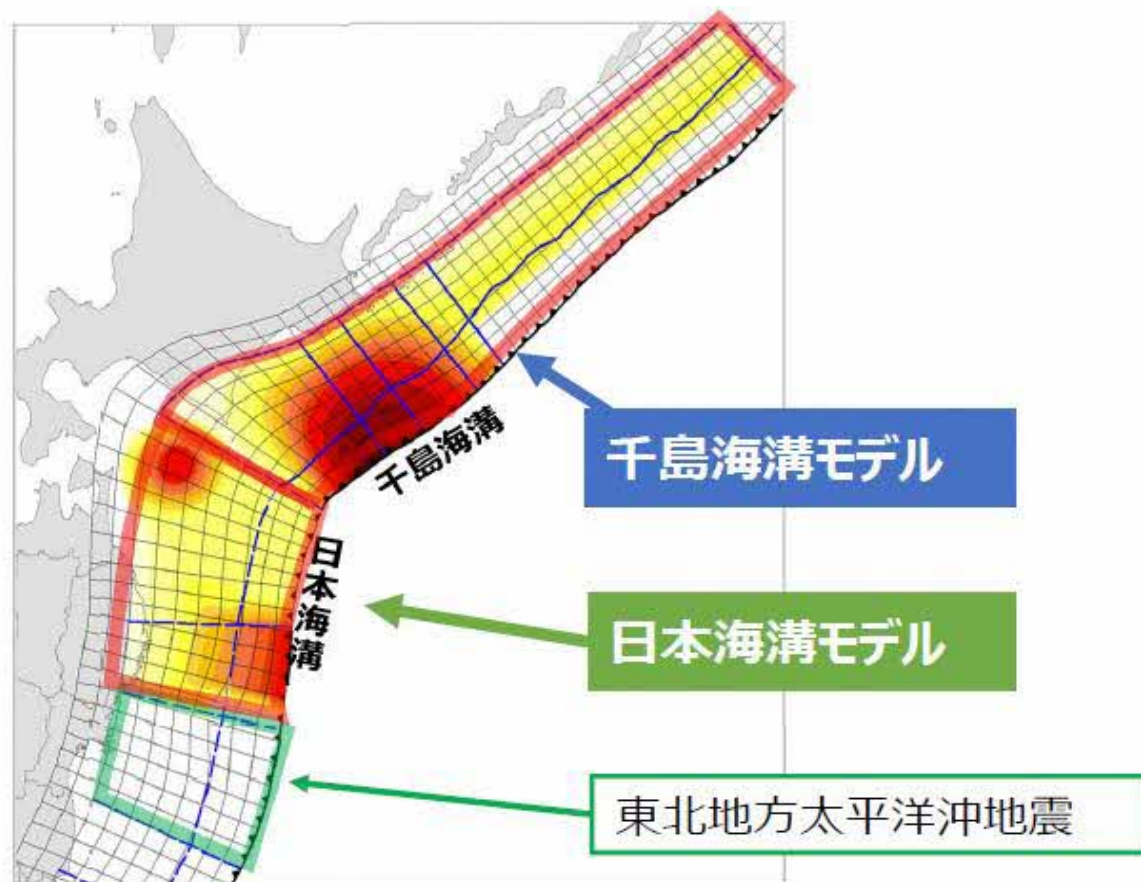
被害想定

「日本海溝・千島海溝沿いの巨大地震の被害想定について
(R4年北海道策定)」より



「千島海溝モデル」と「日本海溝モデル」

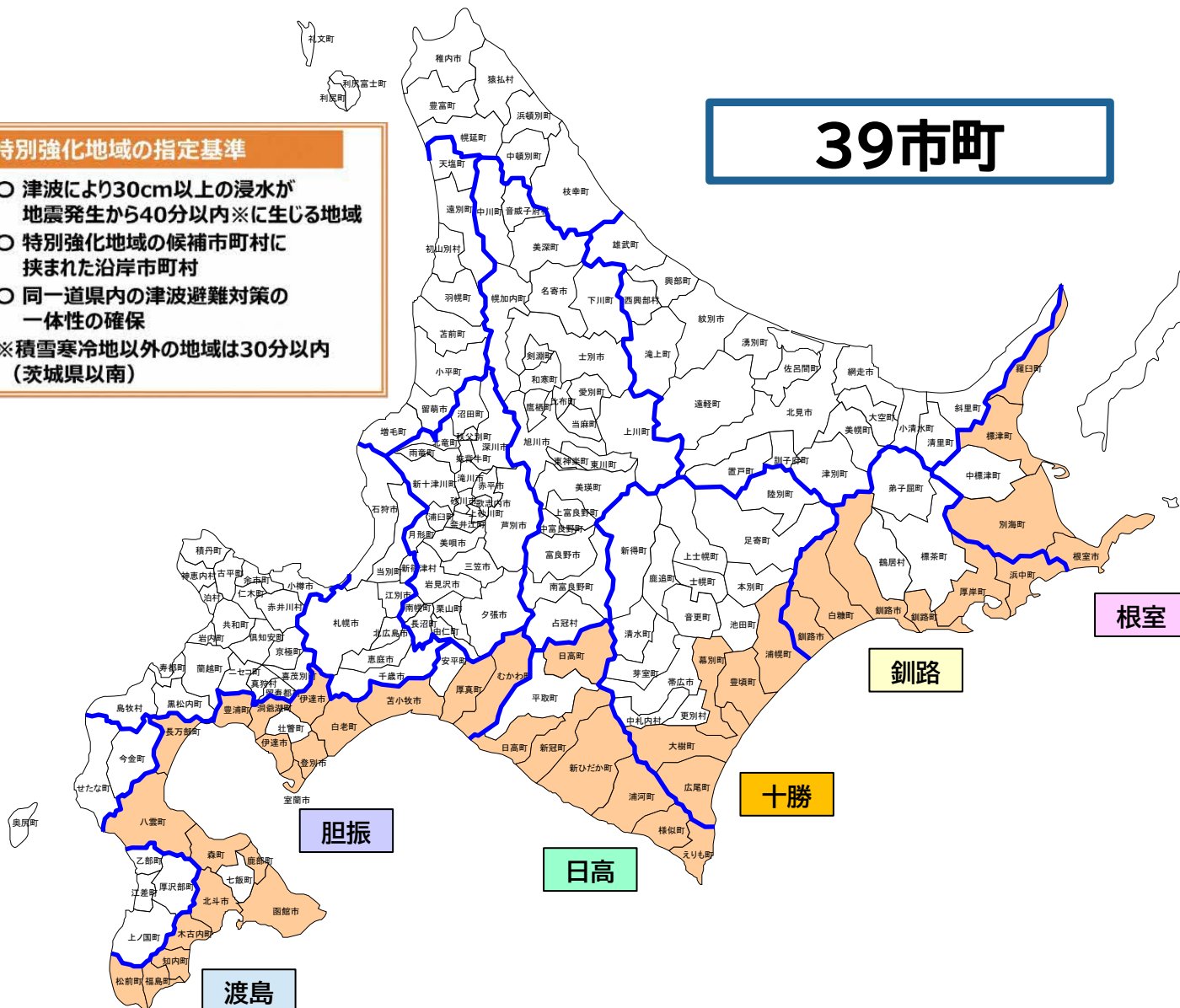
平成27年2月に内閣府に設置された「日本海溝・千島海溝沿いの巨大地震モデル検討会」において検討され、公開されている日本海溝モデル及び千島海溝モデルの震度を利用し、各種データを用いて震度を推計



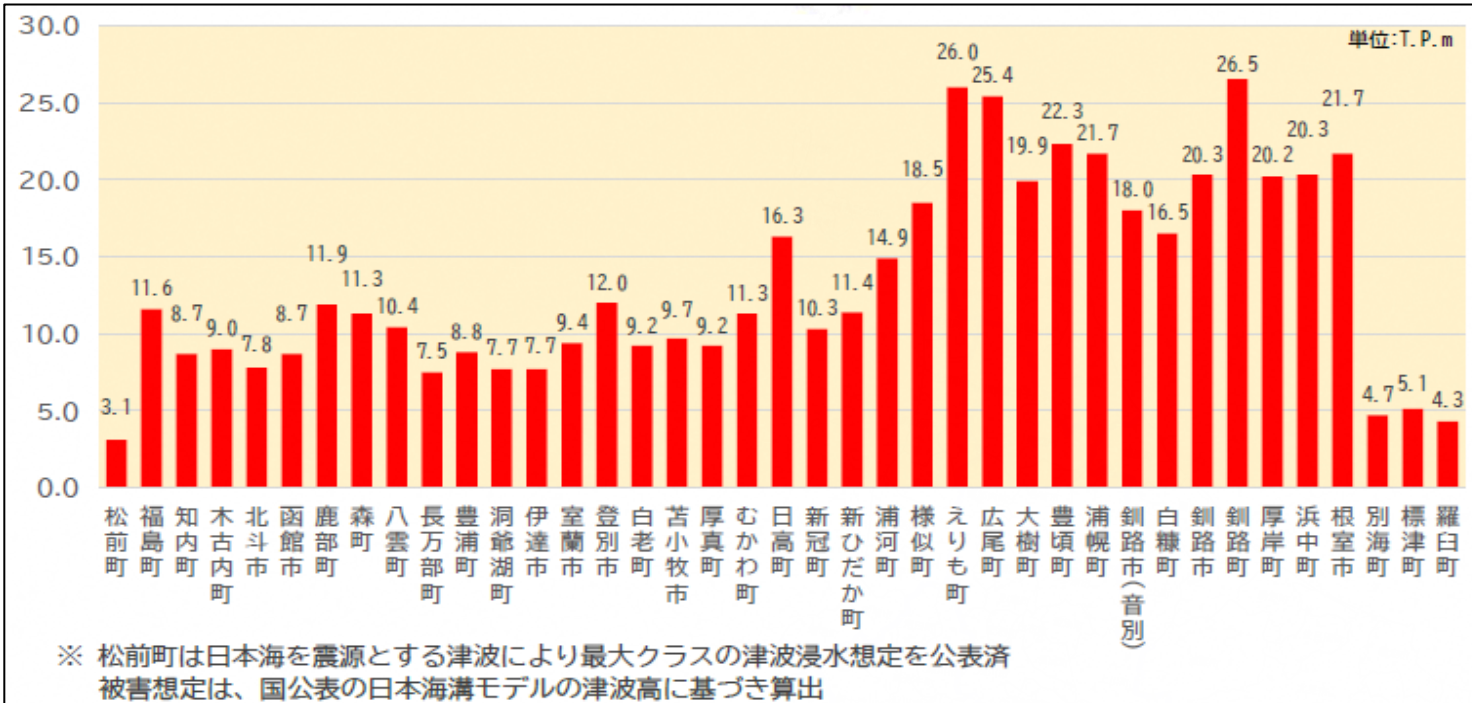
特別強化地域の指定基準

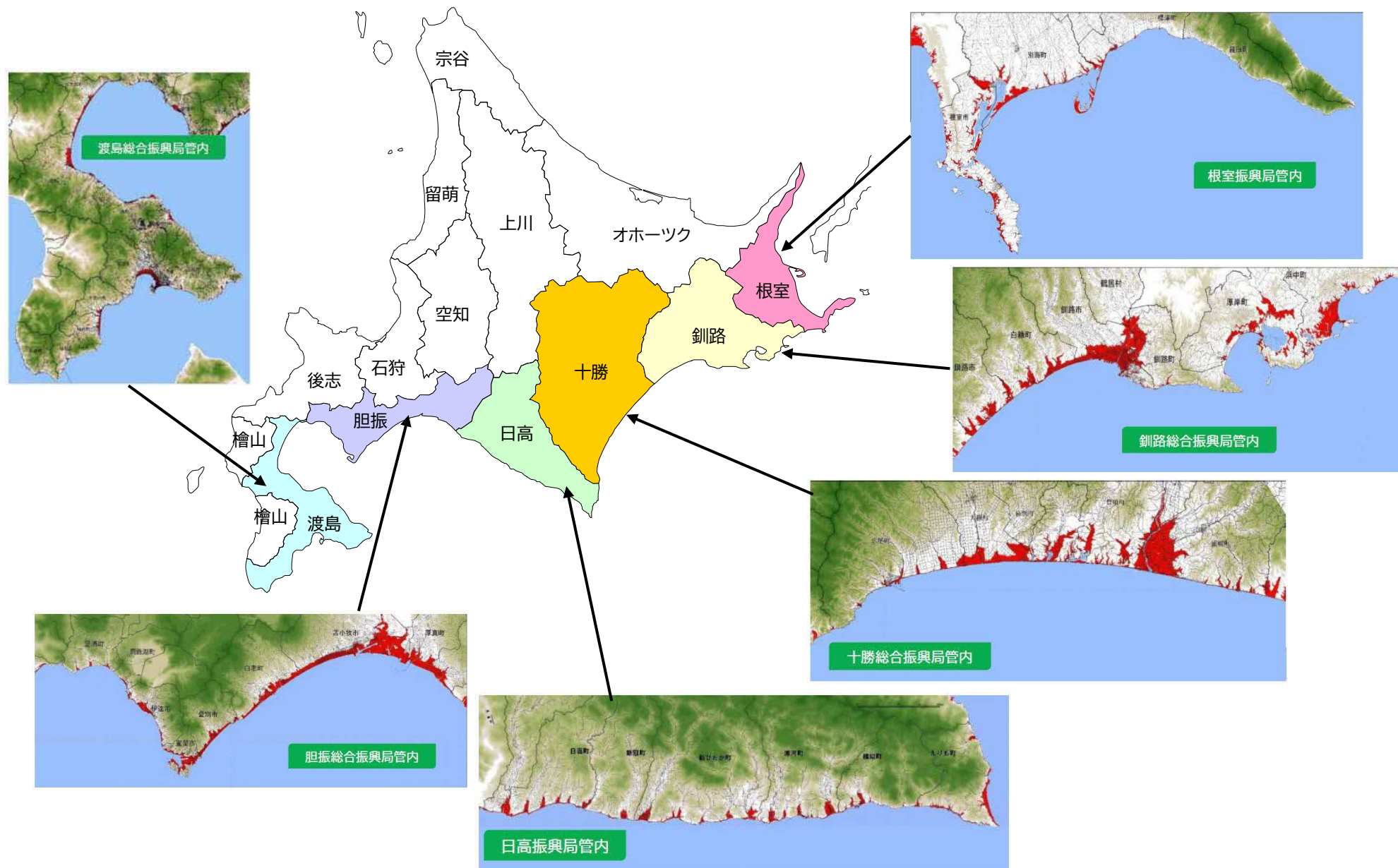
- 津波により30cm以上の浸水が地震発生から40分以内※に生じる地域
 - 特別強化地域の候補市町村に挟まれた沿岸市町村
 - 同一道県内の津波避難対策の一体性の確保
- ※積雪寒冷地以外の地域は30分以内
(茨城県以南)

39市町



振興局	市町名
渡島	函館市
	北斗市
	松前町
	福島町
	知内町
	木古内町
	鹿部町
	森町
	八雲町
	長万部町
胆振	室蘭市
	苫小牧市
	登別市
	伊達市
	豊浦町
	白老町
	厚真町
	洞爺湖町
	むかわ町
	日高町
日高	新冠町
	浦河町
	様似町
	えりも町
	新ひだか町
十勝	大樹町
	広尾町
	幕別町
	豊頃町
	浦幌町
釧路	釧路市
	釧路町
	厚岸町
	浜中町
	白糠町
根室	根室市
	別海町
	標津町
	羅臼町





全壊棟数(棟)

冬季においては、積雪荷重によって、全壊率が高くなることを考慮

区分	千島海溝モデル			日本海溝モデル		
	夏・昼	冬・夕	冬・深夜	夏・昼	冬・夕	冬・深夜
揺れ	約 3,000	約 6,200	約 6,200	約 40	約 120	約 120
液状化	約 3,700	約 3,700	約 3,700	約 3,600	約 3,600	約 3,600
津波	約 42,000	約 41,000	約 41,000	約 130,000	約 130,000	約 130,000
急傾斜地崩壊	約 150	約 140	約 140	約 20	約 20	約 20
地震火災による焼失	約 120	約 510	約 120	約 10	約 30	約 10
合計	約 49,000	約 51,000	約 51,000	約 134,000	約 134,000	約 134,000

流氷の漂着を考慮した場合の津波による全壊棟数(棟)

流氷の漂着による増加する被害（冬のみ）

区分	千島海溝モデル	日本海溝モデル
増加する被害	約 3,800	—

津波による避難者数(人)

避難者の受け入れが必要となる数として、浸水域内人口から死者と重症者を除いた者を避難者として算出

区分	千島海溝モデル	日本海溝モデル
	冬・夕	冬・夕
避難者数	約 59,000	約 253,000

避難者総数及び避難所避難者数等(人)

避難者総数は避難者の最大数として、浸水域内の全員及び地震による影響受ける内陸部の避難者数を推計

区分	千島海溝モデル			日本海溝モデル		
	冬・夕			冬・夕		
	直後	1日後	2日後	直後	1日後	2日後
避難者総数	約 176,000	約 170,000	約 144,000	約 355,000	約 355,000	約 278,000
(うち)避難所 避難者数	約 117,000	約 113,000	約 93,000	約 236,000	約 236,000	約 181,000
(うち)避難所 外避難者数	約 59,000	約 57,000	約 50,000	約 118,000	約 118,000	約 97,000

Ⅲ

優先して議論したいポイント



道内への進出方法

- 陸路以外の交通手段のみ(航空機とフェリー)

道内での移動手段

- レンタカー不足のおそれ
- 都市間距離が長く、移動に時間を要する

道内の応援体制の検討

- 道内自治体間の割り当て検討
- 即時応援都府県と特定地域との割り当て検討

積雪期のリスク

- 積雪寒冷下での活動
- 冬道運転のリスク

| 航空ネットワーク

道内空港については、被害確認後に使用可能となる見込み
(令和3年12月21日中央防災会議「日本海溝・千島海溝
沿いの巨大地震の被害想定について【被害の様相】」より)

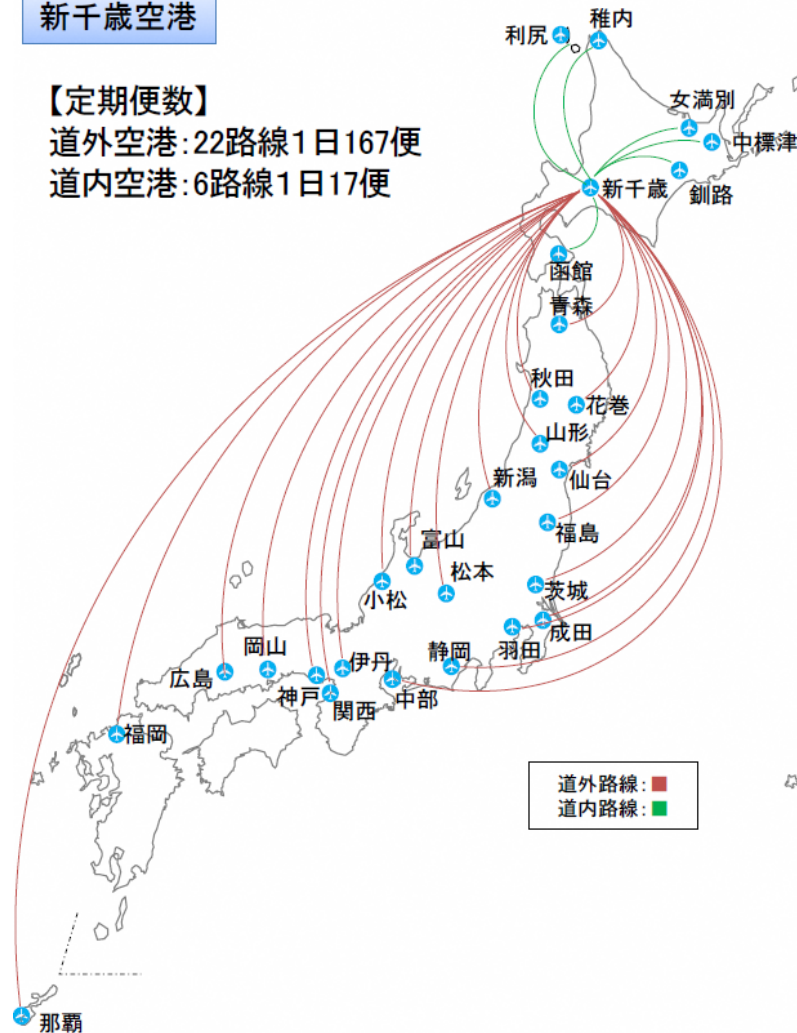
北海道の航空ネットワーク(国内線)

新千歳空港

【定期便数】

道外空港:22路線1日167便

道内空港:6路線1日17便

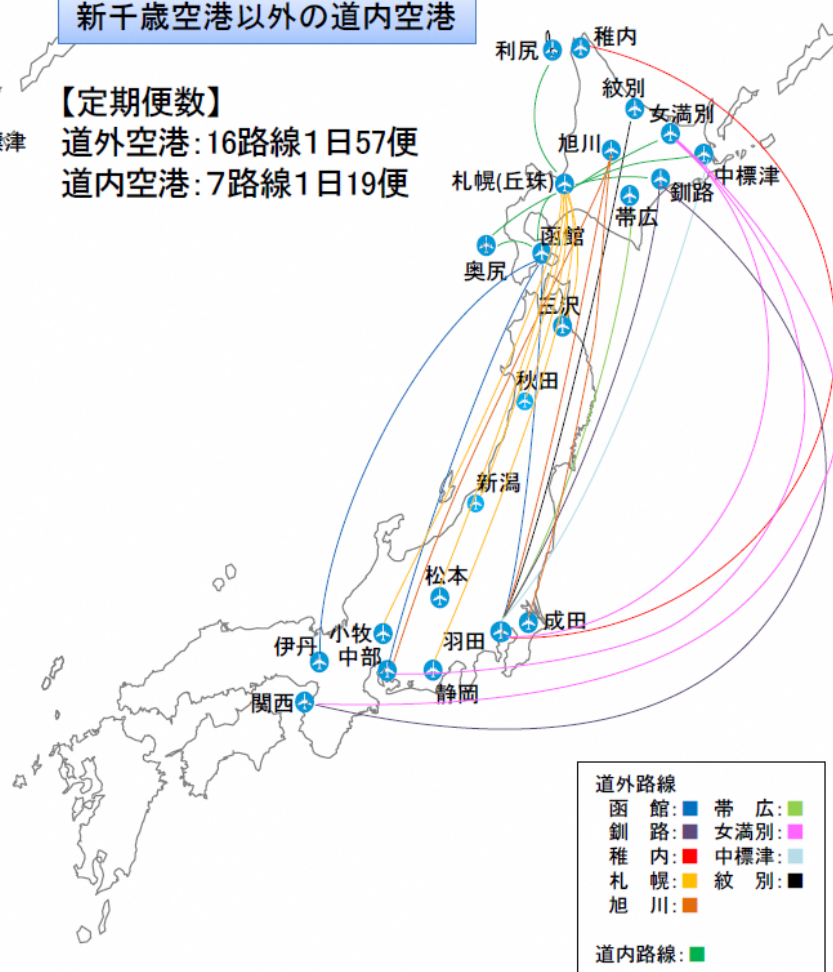


新千歳空港以外の道内空港

【定期便数】

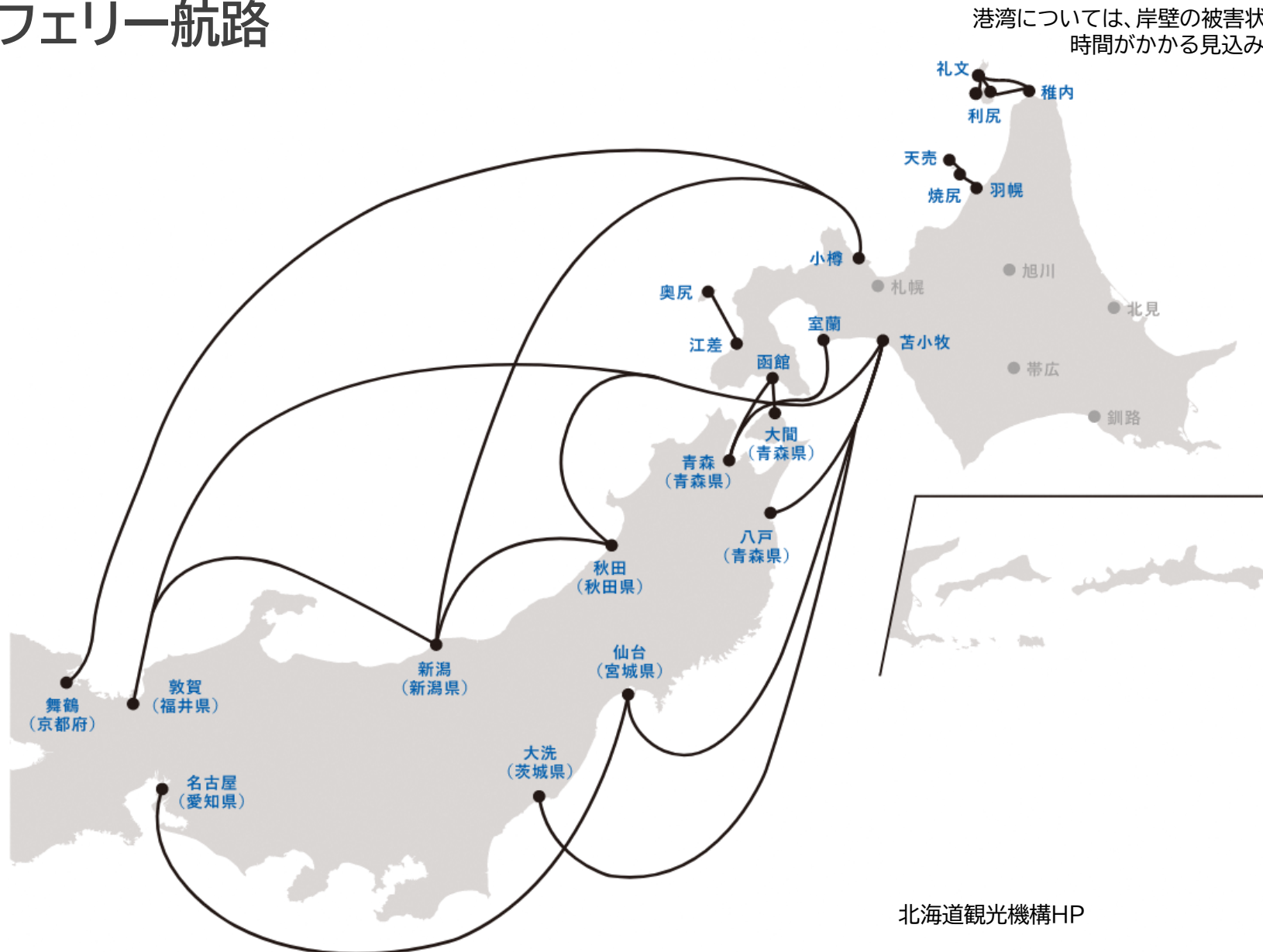
道外空港:16路線1日57便

道内空港:7路線1日19便

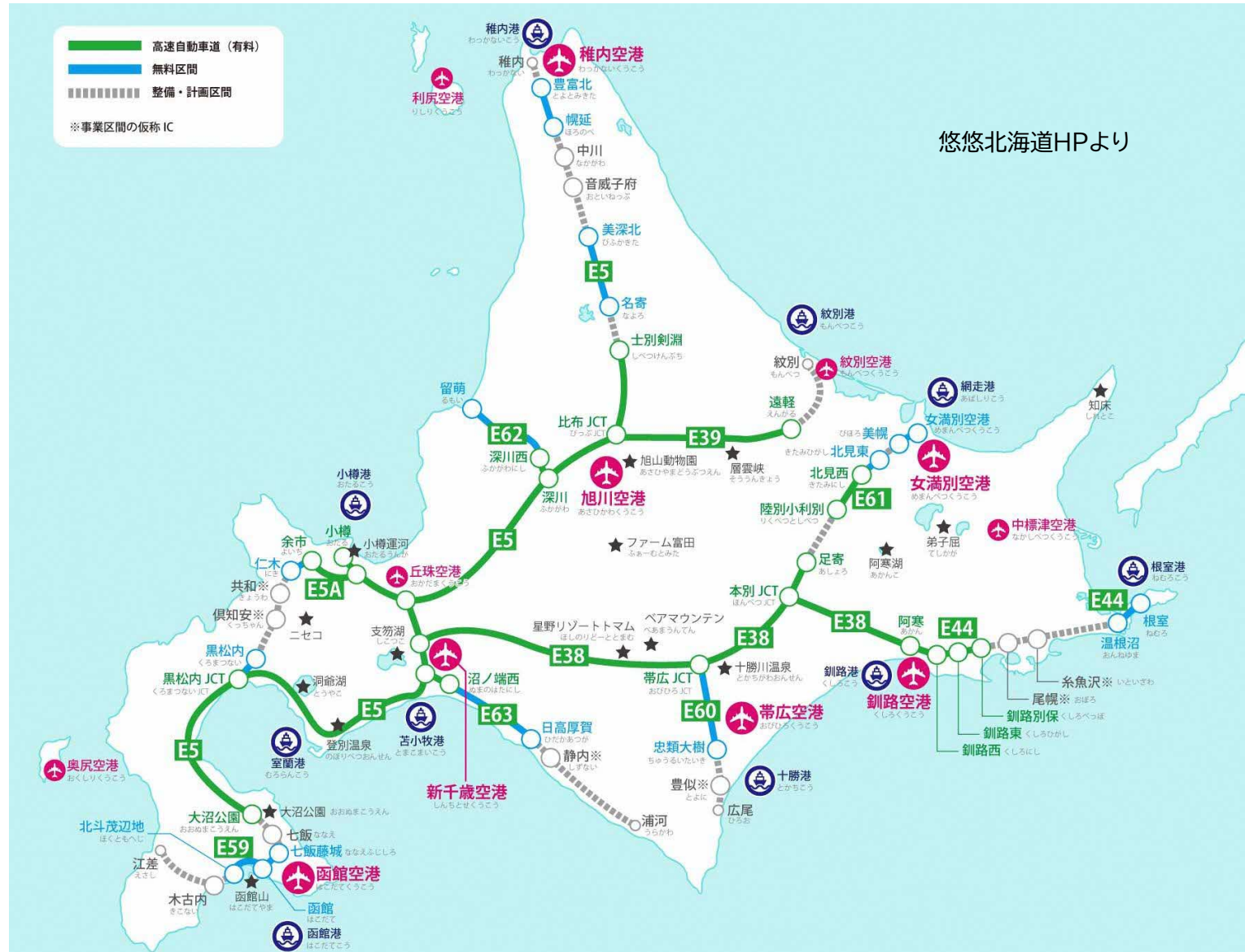


※上記ネットワーク図については、令和7年9月時点のJTB時刻表・各空港ビルホームページの
情報を元に国土交通省北海道局作成

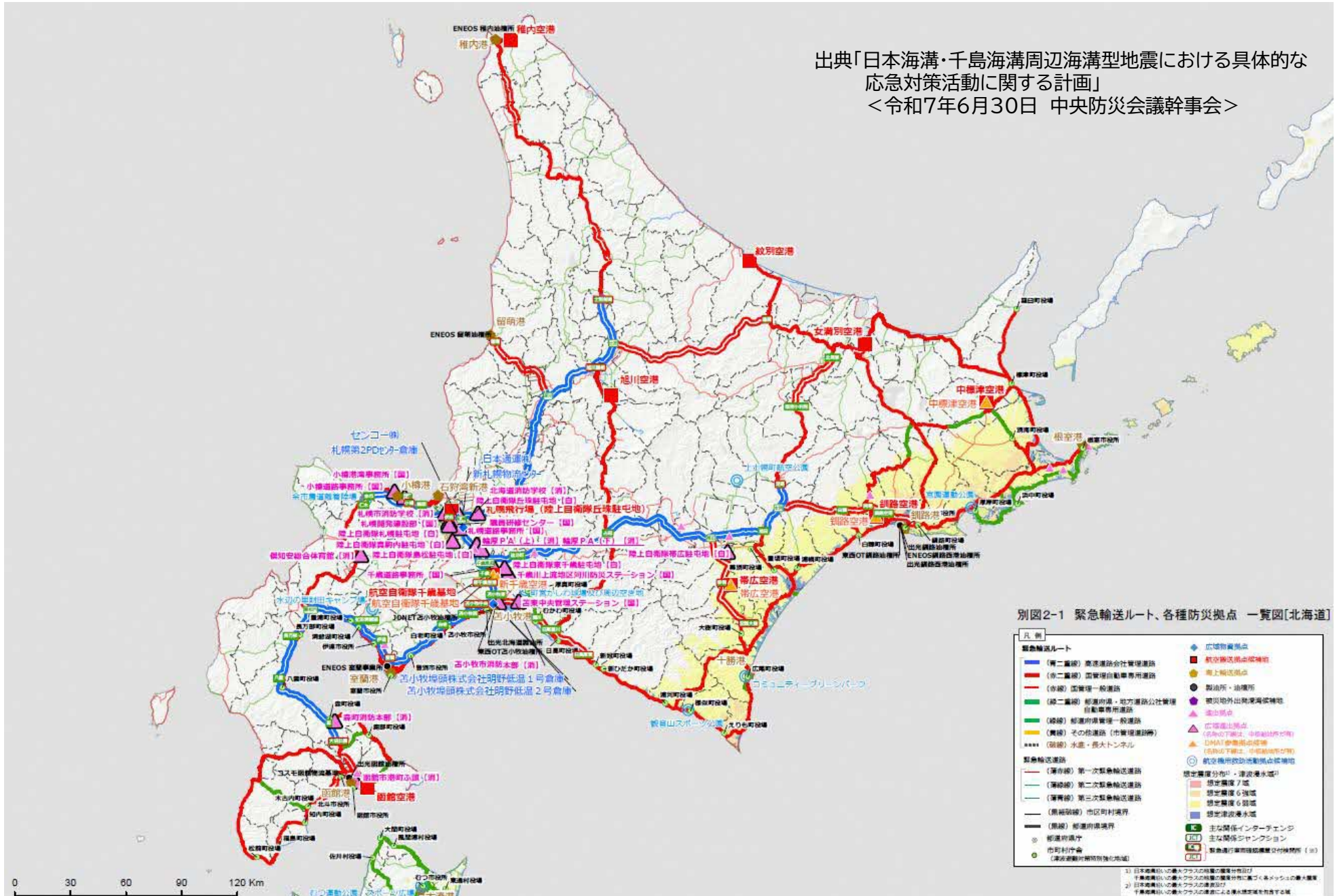
| 民間フェリー航路



高速道路については、概ね機能は維持
（【被害の様相】より）



出典「日本海溝・千島海溝周辺海溝型地震における具体的な
応急対策活動に関する計画」
＜令和7年6月30日 中央防災会議幹事会＞



レンタカー不足のおそれ



- ・ 道内は、車移動が基本であるため、観光シーズンは、応援職員と観光客のレンタカー需要が競合し、車両確保が困難となるおそれがある。
- ・ 他県からの融通が難しい

都市間距離が長く、移動に時間を要する



- ・ 被災地によっては、空港から遠く、移動に時間を要し、応援が遅延するおそれ
- ・ 野生動物飛び出しのリスク

道内自治体間の応援体制



- 道外応援の到着に時間を要するおそれがあることから、道内自治体間の応援体制の充実が急務
- 地域GADMの重要性
- 被災自治体が広範囲にわたっていることから、移動距離等を考慮した割り当てが必要

即時応援都府県の道内での地域割り当て



- 重点受援地域と即時応援都府県を事前に割り当てるかどうか
(日本海溝・千島海溝のどちらで発生するかにより被災地域及び地域事情等も大きく異なることから、あらかじめの編成が難しい)
- 到達が難しいエリアは、道内応援のみでカバーすることも検討

積雪寒冷化での活動



- ・ 積雪寒冷地での活動を想定した装備・資機材が必要
- ・ 積雪や凍結等により、計画通りに進出できない可能性(除雪等が必要)
- ・ 暖房等が十分でない場合は、室内においても低体温のおそれ(防寒・保温対策の重要性)

冬道運転のリスク



- ・ 冬用タイヤの装着
- ・ 積雪・凍結路面下での運転

